軽油引取税に係る令和９年分農業用免税証の交付申請について

令和９年分農業用免税証の交付申請の受付を次のとおり行いますので、交付を希望される方は、必ずその期間中に申請してください。

１　受付期日及び会場

期　日　令和９年２月４日（水）　上三川地区・明治地区（多功・天神町）
２月５日（木）　本郷地区・明治地区（多功・天神町を除く）

時　間　（午前）９：３０～１２：００（午後）１：００～３：００

会　場　上三川町役場仮庁舎（旧中央公民館）　（上三川町大字上三川 3970）

※上三川町の交付会場は、配付した案内から変更となっています。
お越しの際は、会場をお間違えのないよう御注意ください。

２　持参するもの

(1)　新規申請以外の方
①免税軽油使用者証
②印鑑
③免税軽油の引取り等に係る報告書（納品書等を持参。コピー可）
④４２０円（手数料）（①の使用者証が今回更新の方のみ）
⑤農業委員会が発行する耕作証明書（交付数量の再計算を希望される方のみ）

(2)　新規申請の方
①印鑑
②農業委員会が発行する耕作証明書
③作付内容のメモや使用機械のカタログ等
④４２０円（手数料）

３　免税証の交付

前年の申請内容に変更のない方　→　申請日に即日交付します。
新規申請の方及び追加交付希望の方→　後日、県税事務所窓口で交付いたします。
※追加交付希望の方は、前年交付と同数量分は申請日に交付します。

４　注意事項

(1) 納品書等の持参について
報告書に添付すべき納品書等を忘れた場合など書類に不備があった場合は免税証の即日交付はできません。紛失した場合は、必ず購入店の販売証明書を持参してください。（新規申請の方を除く。）

(2) 上記の受付期日で都合のつかない方は、下記の予備申請期間に申請をしてください。

〇予備申請期間

期　日　令和９年２月１６日（火）～２月１７日（水）
時　間　（午前）９：００～１１：３０（午後）１：００～３：３０
会　場　栃木県庁河内庁舎　５階大会議室

５　問い合わせ・連絡先

宇都宮県税事務所　課税部　個人課税課　　０２８－６２６－３０１８
上三川町農業委員会事務局　　０２８５－５６－９１６６